

8番 坂本 昇でございます。

急速な新型コロナウイルス感染者の増加や異常気象による長雨対応など、住民の安心・安全確保のため日夜業務の遂行にあたっている、中居町長はじめ職員のみなさまに改めて敬意と感謝を申し上げながら、次の2点についてお伺いします。

1点目は、官民連携によるまちづくりにおける、地域おこし協力隊との連携についてであります。

岩泉町未来づくりプランでは、まちづくりの3つの理念の一つに「多様な主体と行政の協働によるまちづくり」を定め、地域振興協議会との連携や情報発信による開かれた行政の推進に力を入れております。

先般、各地区で開かれた住民との町政懇談会では多数の参加者が見受けられ、活発な意見交換が行われました。

その中で当局から説明があった、今年6月に実施した未来づくりプランに対する住民アンケートの結果では、町政の推進には行政と町民の協働が重要、必要と思うと答えた町民が84.7%であったとのことでした。

そこで、まず前段として、町が進めようとしている若者や

移住者等の雇用の場、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出する「特定地域づくり事業」の推進への取り組みについて伺います。

今年3月定例会の一般質問で、特定地域づくり事業の活用には協同組合が必要であり、事業者から雇用ニーズ等のヒアリングを行い、実施の可能性を検討していくとお答えいただきました。

現時点でヒアリングは行われたか、町内業者からはどのような反応があったか、その後の経過を含めお伺いします。

雇用の場の創出や官民協働の推進は一朝一夕に行われるとは思われませんが、本事業における組合の設立や雇用ニーズのコーディネート取り組みは、広い分野でまちづくりにヒントを与えてくれるものと考えます。

民の立場である地域おこし協力隊の方々による活動は、例えば協力隊同士の連携による「町の魅力再発見や産業の掘り起こし・見直し」「自ら事業組合立ち上げ」「行政や民間で必要と思われる課題・問題の対応業務」「専門的な法律対応やNPOの立ち上げ支援」「自らの体験を生かしたIターン者の対

応」「観光やイベント企画」「クラウドファンディングや地方創生を支援する企業による事業展開」「ふるさと納税のサポート」など活動に限りがありません。

これらの利点を活用し、3年間の活動の延長上には独自の生活が確立できる、定住化に向けた明るい材料も見えてくるものと考えます。

地域おこし協力隊の皆さんは、現在20名おられ、加えて3年の任期を終え定住化されている方が4名いらっしゃいます。

どの方を見てもそれぞれ目標を持ち、当町の地域おこしに関わりながら自らの生活にも、充実感や達成感を高めておられると感じます。

隊員のみなさんの、特にテーマがフリーであるメンバーでの「連携による地域おこし」について、町長のお考えをお伺いします。

2点目は、高齢化に伴う運転免許証の自主返納対策についてであります。

70歳以上の高齢者は、運転免許の更新にあたり高齢者講習が必要になります。これは、加齢に伴う身体機能の衰えや判

断力の低下など、重大な事故につながる恐れがあるからです。

報道等でも、90歳の方が事故を起こし現場にいたながらも「私ではない」と言う状況があるとか、自宅近辺でお孫さんが祖父母の運転する車に巻き込まれるなどの事故が後を絶ちません。

また、昨年岩泉警察署管内で発生した全交通事故に占める高齢者の交通事故の割合は県内で最も高い状況です。

高齢になればどなたも「いつかは免許返納を」ということが頭をよぎると思います。

しかし、当町での免許返納は、通院や買い物など行動範囲を大きく狭められることになり、容易に免許返納に踏み切ることができない実態もあります。

このような、事故をおこす恐れは高まるが、免許返納には踏み切れない状況を緩和するための措置が必要と思われます。段階的にでも、安全面を重視し免許返納に踏み切れる施策について、総合交通対策の中で考えられないものかお伺いします。

以上で本席からの質問を終わります。

8番 坂本 昇 議員の御質問にお答えします。

初めに、今回の「特定地域づくり事業」につきましては、地域全体の様々な仕事を組み合わせることによって、年間を通じた若者や、移住者の雇用の場を創出し、地域産業などの担い手を確保することを目的として実施するものであります。

本事業の推進状況であります。現在、様々な会議等の開催時に、制度の紹介や、個別に事業所を訪問し、雇用ニーズのヒアリングを行うなど、事業への理解を深めていただいております。

介護・福祉関係の事業者や、第三セクター等の皆様からは、本制度の活用について前向きな反応をいただいているところであります。

現時点において、組合の立ち上げに必要な4事業者を確保できる目途がついてまいりましたので、本年度中の設立に向けて、引き続き準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊同士の、「連携による地域おこし」についてであります。

地域おこし協力隊員には、一次産業や観光産業などの様々な募集テーマで、目標を持って活動をしていただいております、いずれも、町の課題解決や、地域振興につながるものと期待をしているところであります。

また、テーマがフリーの隊員についても、それぞれの目標を持ち、地域振興協議会と連携したイベントの運営や、スキルを生かした様々な企画立案などに取り組んでいただいております。

活動内容につきましても、相互に連携して地域おこしに取り組んでいる例も見受けられますので、隊員同士の連携が、それぞれの目標達成につながるよう、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

次に、高齢化に伴う運転免許証の自主返納対策についてであります。高齢者に対する支援策として、平成27年度から「路線バス高齢者利用促進事業」に取り組み、利用運賃の負担軽減対策を進めているところであります。

しかしながら、高齢者が免許返納に踏み切れない理

由として、経済的負担だけではなく、高齢により自宅からバス停まで、あるいはバス停から目的地までの移動が困難になっている事情もあると認識しております。

このようなことから、現在、地域内で自宅から目的地まで車で移動が可能となる、「デマンド交通」の拡大に向けて取り組んでおります。

本年9月からは、町内で最も高齢化率が高い安家地区をフィールドにして、実証運行を開始しているところであります。

実証運行に当たっては、利用者の皆様や、運行事業者から御意見や御要望等を伺いながら、利用しやすい交通体系を構築することによって、高齢者が安心して、これまで以上に免許返納ができる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。